

教育民生常任委員会に付託された事件について、審査した結果を御報告いたします。

議案第 95号 平成23年度岩国市一般会計補正予算（第2号）

本議案のうち、当委員会所管分は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

議案第 96号 平成23年度岩国市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第 97号 平成23年度岩国市介護保険特別会計補正予算（第2号）

議案第105号 平成23年度岩国市病院事業会計補正予算（第1号）

議案第106号 岩国市学校空調設備整備基金条例

議案第109号 岩国市奨学金貸付条例の一部を改正する条例

以上5議案は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

それでは、審査の状況につきまして、御報告申し上げます。

議案第 95号 平成23年度岩国市一般会計補正予算（第2号）のうち、当委員会所管分の審査におきまして、教育費・社会教育費の青少年対策費に関しまして、委員中から、不登校児童・生徒の現状と対応策について質疑があり、当局から、「不登校の児童数は12名、生徒数は91名であり、このうち、11名が、周東町及び横山の教育支援教室において、学校復帰に向けて努力している。また、教育支援教室に通っていない児童・生徒に対しては、それぞれの学校において、週1回以上、家庭訪問をするなど、家庭との連携を図りながら学校復帰に向けての働きかけを継続して行っている」との答弁がありました。

これを受けて委員中から、「不登校の児童・生徒にとって、もとの学校に復帰することが必ずしも最善の解決策とは限らない。無理強いをすることなく、もっと大らかな教育で、思いやりと優しさを学ぶことが、さらに大切なことである。本市においては、羅漢山の豊かな自然環境を生かして、都市部等の子どもたちを受け入れている本郷山村留学センターが成果を上げているが、瀬戸内海の自然に恵まれた柱島に不登校の児童・生徒のための施設を整備し、いわば、「山の学校」「海の学校」として、児童・生徒のために自然体験・生活体験の環境づくりを充実できないか」との質疑がありました。

当局から、「現在のところ、検討していないが、今後、研究してまいりたい」との答弁がありました。

これを受けて委員中から、「市長も子育て日本一を目指しているとのことであり、ぜひ前向きに検討していただきたい」との意見がありました。

本議案のうち、当委員会所管分につきましては、慎重審査の結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

つぎに、議案第105号 平成23年度岩国市病院事業会計補正予算（第1号）の審査におきまして、

委員中から、「地域医療における医師不足の解消のために、外国人医師を受け入

れるという結論に至ったかのような発言があったが、市民がどういう医療制度を望んでいるのか十分検討し、市としても解決に向けた努力をすべきではないか」との質疑があり、当局から、「新臨床研修制度の導入により、医師が都市部の医療機関を希望するようになったことが医師不足の主な原因と言われており、どこの地方自治体においても、医師の確保が大きな課題となっている。外国人医師の受け入れについては、国から何ら方針が示されておらず、本市としては、医師の確保に向けて、県や医師会等関係機関とも連携し、鋭意努力してまいりたい」との答弁がありました。

本議案につきましては、慎重審査の結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

なお、そのほかの案件につきましては、特に申し上げるべきことはございません。以上で、教育民生常任委員会の審査報告を終わります。